

【議 事】

流域治水プロジェクト 2.0 の策定について

事 務 連 絡

令和 5 年 7 月 25 日

管内河川（国道）事務所長 殿

流域治水推進室長

（河川調査官）

流域治水プロジェクト 2.0（流域治水プロジェクトの見直し）の作成及び公表について（依頼）

気候変動による降雨量の増加等に対応するための「流域治水」及び河川整備計画の変更の一体的な推進については、令和 5 年 6 月 2 日付事務連絡「流域治水プロジェクト 2.0（流域治水プロジェクトの見直し）の今後の取組方針について（周知）」において、仁淀川水系を対象として検討を進めていること、今後全水系で令和 5 年度内の作成・公表となる旨をお伝えしているところです。

この度、本省より「気候変動の影響を考慮した「流域治水プロジェクト 2.0」について」の作成にあたり、別紙の通り様式等の送付がありましたので資料作成等のご対応をよろしくお願いします。

なお、先行水系として全国で 10 程度の一級水系（四国は仁淀川水系）において、令和 5 年 8 月を目処に、別紙の内容を基本とした「流域治水プロジェクト 2.0」を策定・公表する予定になっています。

また、関係自治体に向け、別添の「流域治水プロジェクト 2.0 の策定について（依頼）」のとおり、本取組への協力を依頼済であることを申し添えます。

1. 提出物（提出時期は下記予定参照）

- ①令和 5 年度末の流域治水プロジェクト公表に向けた工程（様式自由）
- ②流域治水プロジェクト 2.0（公表用様式 4 種類）

※公表に向けた予定

- R5.9 月中旬 : 目標降雨・流量の設定、対応する治水対策案の抽出【①の提出】
- R5.9 月中～下旬 : 各事務所と本局にて目標設定等についての打合せ（日程は別途調整）
- R5.10 月下旬 : 気候変動対応の流域治水対策を踏まえた②の素案を作成【②の提出】
- R5.11 月上旬以降 : 公表に向けた素案の修正・流域関係者との調整
- R5.12 月以降 : 調整の整った水系より、流域治水協議会を経て流域治水プロジェクト 2.0 を公表

2. 提出・問い合わせ先

河川計画課 有田・坂東

流域治水プロジェクト2.0

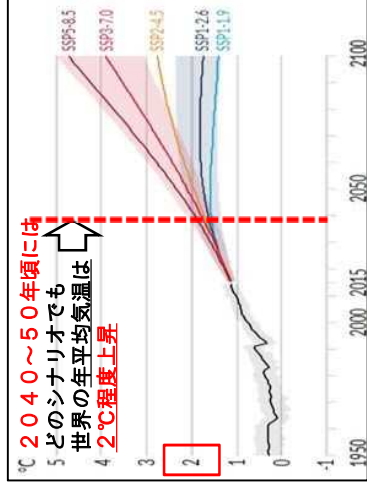
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

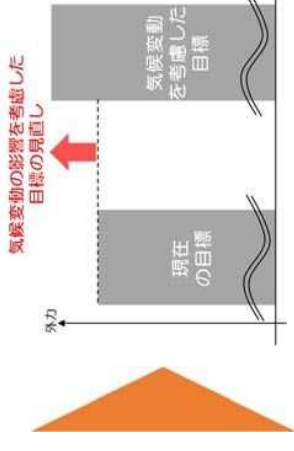


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗しない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要

■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

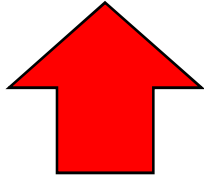
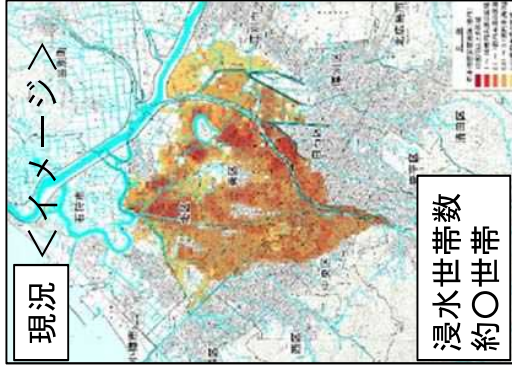
- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等の新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

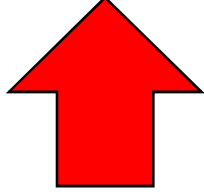
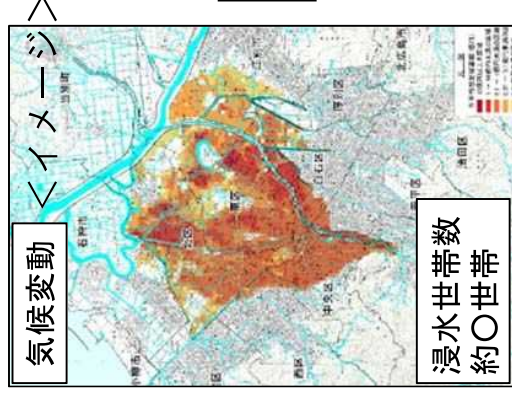
気候変動に伴う水害リスクの増大

○気候変動による降雨量増加後の河川整備計画規模の洪水が発生した場合、○○川流域では浸水世帯数が約●世帯（現況の約●倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される（or 約●世帯に軽減される）。

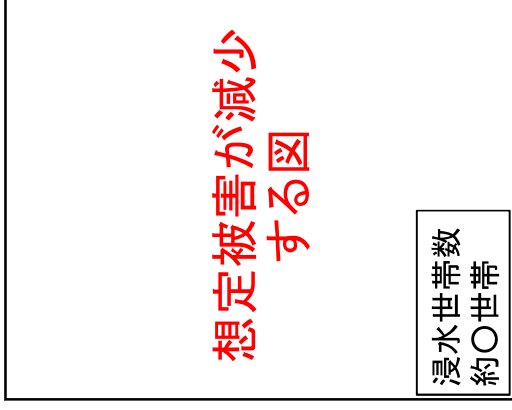
■気候変動に伴う水害リスクの増大



リスク増大



対策後



想定被害が減少する図

<現状>

<気候変動考慮(1.1倍)>

<対策後>

【目標①】
KPI: 浸水世帯数
約○世帯⇒約○世帯

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のSO洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
浸水被害を減らす	国	約●世帯の浸水被害を解消 or 約●世帯の床上浸水被害を軽減	河川規制: ○○m<現計画の1.5倍> 築堤: ●m ▲ダム、遊水地: 3カ所	概ね20年
	○市	新たな居住に対し、立地を規制する居住者の命を守る	浸水被害防止区域	
早期被害の回復・軽減・復興	国			概ね3年
	○○県			
	○○市			
	...			

1.1倍対応の追加対策を記載
※追加対策の事業量を分かりやすく表現するため、
“現計画の●倍”等の表現が可能であれば併記する

流域水害対策計画が策定済みの場合は、その目標・内容を追加

【目標②】特定都市河川(○○川・○○川等)流域において1/X規模降雨の洪水・雨水出水による浸水被害を防止

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
浸水被害を減らす	国	洪水を安全に流下させる	河川規制・築堤・ダム・遊水地	概ね20年
	○○市	浸水の防止・軽減 新たな居住に対し、立地を規制する居住者の命を守る	河川規制・築堤 雨水貯留・浸透施設 浸水被害防止区域	

【目標③】○○地区における内水被害の軽減(1/X規模降雨の雨水出水による浸水被害を防止)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
浸水被害を減らす	○○市(下水道)	○○区の内水の排除	排水施設・ポンプ	概ね20年

●●川流域治水プロジェクト【位置図】

R5.0更新(2.0策定)

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

○●●洪水では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、**気候変動(2℃上昇時)**を考慮した戦後最大洪水である**●●●洪水が流下する場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水による災害の発生を防止又は軽減を図る。**

○●●利根川水系中川・綾瀬川流域では、昭和30年代以降の急激な市街化の進展に対し、流域が一体となった総合的な治水対策の取り組みや流域外への排水機強化等を進めてきたが、**気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法(以下「法」)の適用を行い、更なる治水対策を推進する。**

●●●法に基づく、減らすための対策

1ポット目に流プロ2.0で設定した対象外力を記載

の増強、調節池整備、等)

- 排水施設の整備、**下水道等**施設の耐水化、電気設備の嵩上げ等(排水施設機能の向上)
- (閉塞に伴う雨水流出抑制対策の指導・促進、下水道貯留浸透施設、校庭貯留、水田貯留、**法指定による貯留機能保全区域の指定**等)
- 流域対策量800万m³ → 940万m³**

流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した具体対策の図面を掲載

●●●被害対象を減少させるための対策

●●●法指定による浸水被害防止区域の指定

- 水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫(リスクが高い区域における開発抑制、立地適正化等)
- まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実(都市浸水想定**の明示**、多段階な浸水リスク情報の充実等)

流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した具体対策の図面を掲載

●●●被害の軽減

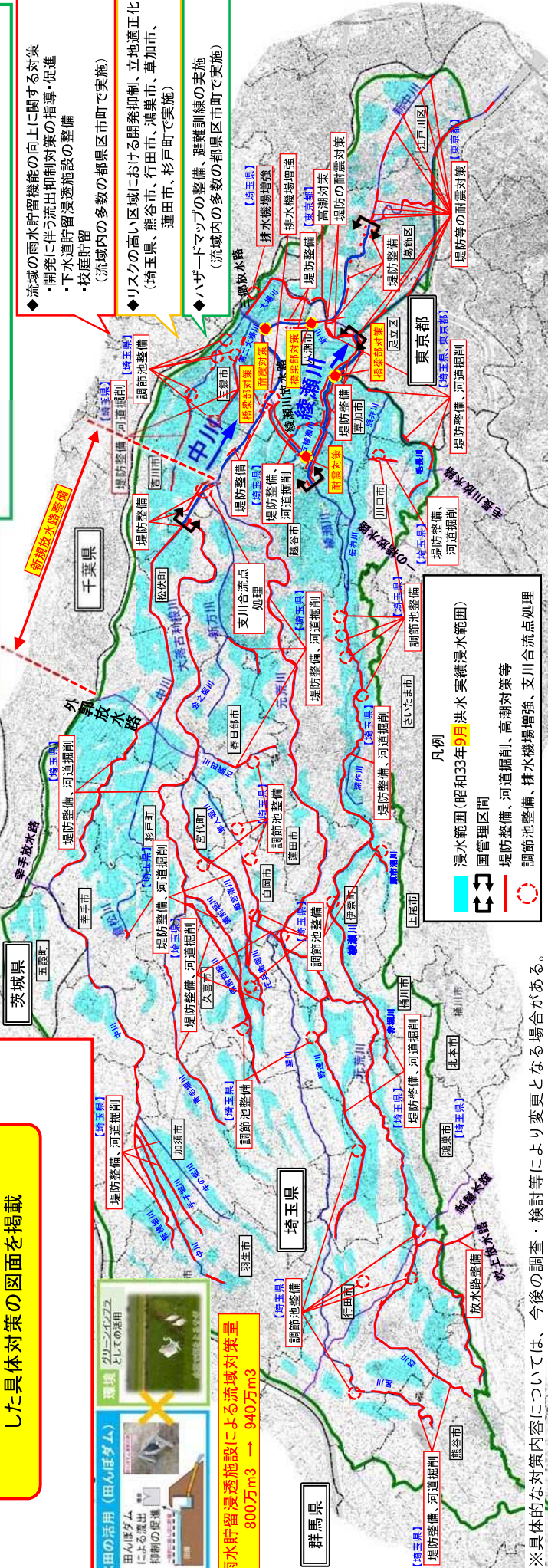
●●●追記箇所は赤文字黄色着色が望ましいと考えているが、より見やすい方がある場合はこの限りではない。

- 土地の水災害(ハザードマップ)
- 避難体制等の強化(マイ・タイムラインの策定・支援、まるごとまちごとハザードマップの整備促進、避難訓練の実施等)
- 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化(自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等)

流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した具体対策の図面を掲載



雨水貯留浸透施設による流域対策量 800万m³ → 940万m³



凡例

- 浸水範囲(昭和33年9月洪水実績浸水範囲)
- 国管理区間
- 堤防整備、河道掘削、高潮対策等
- 調節池整備、排水機場増強、支川合流点処理

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

事務連絡
令和5年7月14日

各都道府県及び政令指定都市

土木担当部局

防災・危機管理担当部局

都市計画担当部局

建築担当部局

御中

都市局

都市計画課

都市安全課

市街地整備課

水管理・国土保全局

河川計画課河川計画調整室

治水課

河川環境課水防企画室

流域管理官

下水道事業課

砂防計画課

保全課

海岸室

住宅局

建築指導課建築物事故調査・防

災対策室

流域治水プロジェクト2.0の策定について（依頼）

令和2年10月9日付事務連絡「関係部局の流域治水プロジェクトへの参画について（依頼）」のとおり、関係機関等におかれましては、増大する水災害リスクに対応するため、全国の一級水系、二級水系において、「流域治水プロジェクト」に基づき協働して、流域治水の計画的な推進に取り組んで頂いているところです。

今般、流域治水の更なる推進のため、流域治水プロジェクトにおける河川整備をはじめとする様々な対策の目標とする外力について、将来の気候変動の影響も考慮して再設定することとして、順次、流域治水プロジェクトの見直しを行いたいと考えています。

つきましては、この内容についてご承知おき頂き、各流域治水協議会の取組みにご協力を頂きますようお願いいたします。また、都道府県におかれては、貴管内の市区町村（政令指定都市を除く。）に対して、この旨、周知いただきますようお願いいたします。

なお、この先例として、全国で10程度の一級水系において、令和5年8月を目処に、別添の内容を基本とした「流域治水プロジェクト2.0」を策定・公表することを検討しており、これにあたり国土交通省の地方支分部局においては、関係する流域治水協議会等を通じて、関係省庁の地方支分部局および地方公共団体との調整を行わせて頂きます。

<流域治水プロジェクト>

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

<添付資料>

別添 「流域治水プロジェクト2.0」

事務連絡
令和5年7月14日

流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議担当者 各位

流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議事務局
国土交通省水管理・国土保全局河川計画課

流域治水プロジェクト2.0の策定について（依頼）

関係省庁および地方支分部局等におかれましては、増大する水災害リスクに対応するため、全国の一級水系、二級水系において、「流域治水プロジェクト」に基づき協働して、流域治水の計画的な推進に取り組んで頂いているところです。

今般、流域治水の更なる推進のため、流域治水プロジェクトにおける河川整備をはじめとする様々な対策の目標とする外力について、将来の気候変動の影響も考慮して再設定することとして、順次、流域治水プロジェクトの見直しを行いたいと考えています。

つきましては、この内容についてご承知おき頂き、各流域治水協議会の取組みにご協力を頂きますようお願いいたします。また、必要に応じて貴省庁の地方支分部局に対するこの旨の周知等にご協力頂きますようお願いいたします。

なお、この先例として、全国で10程度の一級水系において、令和5年8月を目処に、別添の内容を基本とした「流域治水プロジェクト2.0」を策定・公表することを検討しており、これにあたり国土交通省の地方支分部局においては、関係する流域治水協議会等を通じて、関係省庁の地方支分部局および地方公共団体との調整を行わせて頂きます。

<流域治水プロジェクト>

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

<添付資料>

別添 「流域治水プロジェクト2.0」